

《参考》「時価ベース」について

年金数理部会では、平成14年度財政状況報告より、新たに、すべての公的年金制度について積立金等を時価評価した参考値（「時価ベース」）の報告を受けている。

平成14年度末以降の積立金については、すべての制度で時価ベースの値が算出されているが、各制度の時価評価の方法は図表2-1-17に示したとおりである。制度によって、細かな点で若干の違いはみられるものの、評価方法は概ねそろっているものと考えてよい。

なお、厚生年金・国民年金の「時価ベース」は、旧年金福祉事業団から承継した資産に係る損益を含めて、年金資金運用基金における市場運用分の運用実績を時価ベースで評価したものであり、承継資産に係る損益の厚生年金・国民年金への按分は、厚生年金・国民年金のそれぞれの積立金の元本平均残高の比率により行っている。

注 厚生年金と国民年金の積立金は、平成13年度から、厚生労働大臣が年金資金運用基金に寄託し、同基金により、最もふさわしい方法で市場運用されることとなった（寄託金の用途には、市場運用のほか、財投債の引受けもある。）。同基金は、旧年金福祉事業団が旧資金運用部から資金を借り入れて行っていた資金運用事業に係る資産も継承しており、寄託された積立金の市場運用部分と合同して、同様の方法で市場運用している。承継資産は年金積立金そのものではないが、この承継資産の運用実績をも広く積立金の運用実績と捉えた。寄託された資金と承継資産は時価評価される。なお、12年度までは、積立金は全額が旧大蔵省資金運用部（現財務省財政融資資金）に預託され（預託期間は原則7年）、運用収入は全額が預託金利子収入であった。13年度以降は、既に旧資金運用部に預託されていた分は預託の満期償還が完了するまでの間（平成20年度まで）、預託が経過的に継続されることになっている。

図表2-1-17 時価評価の方法（平成15年度末における評価方法）

厚生年金・国民年金	○市場運用分の国内債券、国内株式、外国債券、外国株式については年度末の市場価格（運用手数料控除後）、財投債については簿価（償却原価法）
国共済	○包括信託については年度末の市場価格、それ以外については簿価
地共済	○原則として、金銭信託、国内債券、外国債券、国内株式、証券投資信託、有価証券信託、生命保険等については、年度末の市場価格 不動産、貸付金については、簿価
私学共済	○包括信託、国内債券、有価証券信託については年度末の実勢価格、証券投資信託、生命保険等、不動産、貸付金については簿価

2 被保険者の現状及び推移

(1) 被保険者数 — 私学共済以外の被用者年金で減少傾向—

平成15年度末の被保険者・組合員・加入者数（以下「被保険者数」という。）は、被用者年金では厚生年金が3,212万人、国共済109万人、地共済315万人、私学共済43万人、公的年金制度全体では7,029万人であった（図表2-2-1）。被用者年金では厚生年金が全体の87%を占める。

公的年金制度全体の被保険者の内訳をみると、国民年金第1号被保険者（任意加入被保険者を含む）2,240万人、国民年金第3号被保険者1,109万人、被用者年金制度の被保険者3,680万人である。

図表2-2-1 被保険者数の推移

年度末	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	公的年金 制度全体	国民年金	
	旧三共済	旧農林年金	第1号						第3号	
	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	
平成										
7	32,808	467	509	1,125	3,339	400	38,648	69,952	19,104	12,201
8	32,999	463	501	1,124	3,336	401	38,824	70,195	19,356	12,015
9	33,468		490	1,122	3,326	401	38,807	70,344	19,589	11,949
10	32,957		482	1,111	3,306	403	38,258	70,502	20,426	11,818
11	32,481		475	1,106	3,288	404	37,755	70,616	21,175	11,686
12	32,192		467	1,119	3,239	406	37,423	70,491	21,537	11,531
13	31,576		459	1,110	3,207	408	36,760	70,168	22,074	11,334
14	32,144			1,102	3,181	429	36,856	70,460	22,368	11,236
15	32,121			1,091	3,151	434	36,798	70,292	22,400	11,094
対前年度増減率(%)										
8	0.6	△0.8	△1.5	△0.1	△0.1	0.3	0.5	0.3	1.3	△1.5
9	1.4	《0.0》	△2.3	△0.2	△0.3	0.1	△0.0	0.2	1.2	△0.6
10	△1.5		△1.6	△1.0	△0.6	0.4	△1.4	0.2	4.3	△1.1
11	△1.4		△1.5	△0.4	△0.5	0.2	△1.3	0.2	3.7	△1.1
12	△0.9		△1.6	1.2	△1.5	0.5	△0.9	△0.2	1.7	△1.3
13	△1.9		△1.8	△0.8	△1.0	0.6	△1.8	△0.5	2.5	△1.7
14	1.8	《0.3》		△0.7	△0.8	5.0	0.3	0.4	1.3	△0.9
15	△0.1			△1.0	△0.9	1.3	△0.2	△0.2	0.1	△1.3

注1 国民年金の第1号被保険者数には任意加入被保険者を含む。  
 注2 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。  
 注3 厚生年金の対前年度増減率の《》内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

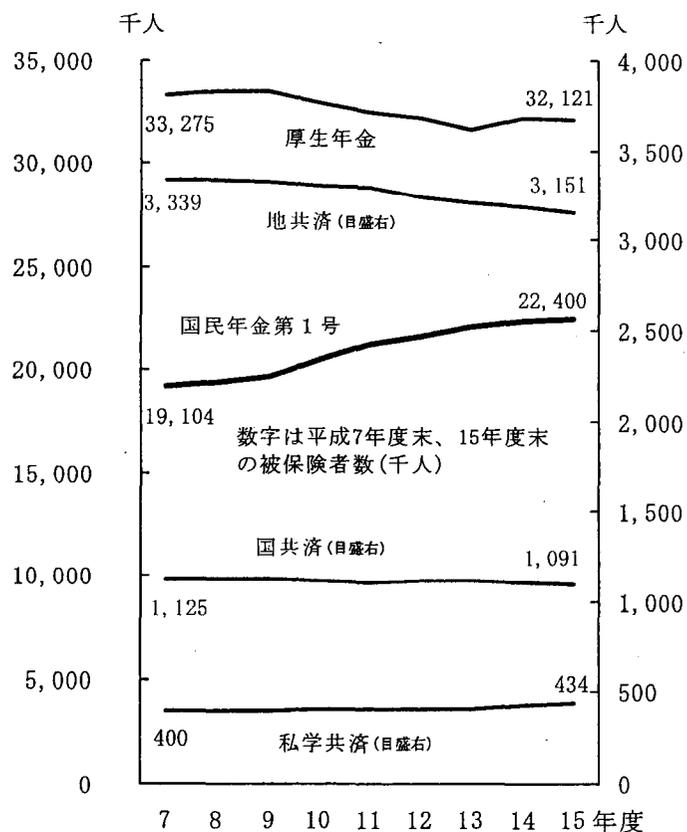
被保険者数の推移をみると（図表2-2-1、図表2-2-2）、平成15年度は、私学共済で1.3%増加し、その他の被用者年金制度で減少している。平成14年度には被保険者の適用拡大（被保険者の資格の年齢上限を65歳未満から70歳未満へ引上げ<sup>注</sup>）や農林年金の厚生年金への統合という特殊要因の影響で、私学共済と厚生年金での増加が大きかったが、それまでの傾向に戻ったものとみられる。

注 国共済及び地共済は、従来より被保険者資格に年齢上限はない。

また、被用者年金制度計では0.2%減と近年の減少傾向が続き、公的年金制度全体でも0.2%の減少となった。なお、国民年金の第1号被保険者は0.1%の増加であった。

平成7年度以降の被保険者数の動向をみると、私学共済が一貫して増加している一方で、その他の被用者年金では総じて減少傾向にある。厚生年金は9年度をピークに減少傾向、国共済は12年度に地方事務官の組合員としての資格が地共済から国共済に変更されたことに伴い増加した以外は減少を続け、地共済も一貫して減少している。また、国民年金については第1号被保険者数が増加を続けている。

図表 2-2-2 被保険者数の推移



(2) 年齢—被用者年金の平均年齢は地共済が最も高く、国共済が最も低い—

被保険者の平均年齢を平成15年度末でみると(図表2-2-3)、被用者年金では地共済が最も高く43.0歳、次いで厚生年金41.4歳、私学共済40.8歳、国共済39.9歳の順となっている。また、国民年金第1号被保険者の平均年齢は39.6歳となっている。

図表 2-2-3 被保険者の年齢 —平成15年度末—

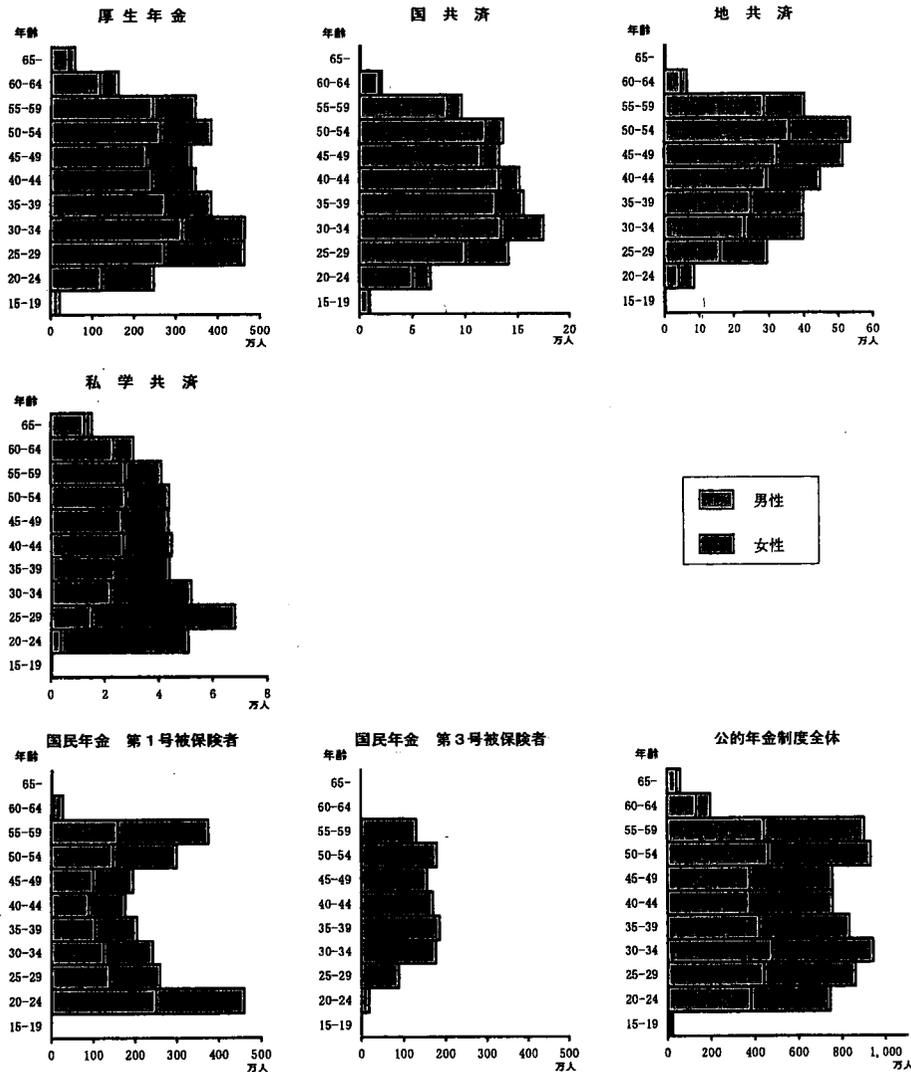
区分	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金	
					第1号	第3号
平均年齢	歳	歳	歳	歳	歳	歳
計	41.4	39.9	43.0	40.8	39.6	42.7
男性	42.2	40.5	43.9	46.6	38.5	47.0
女性	39.6	36.9	41.5	35.5	40.7	42.6
年齢分布(男女計)	%	%	%	%	%	%
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
20歳未満	0.7	0.9	0.1	0.1	-	-
20~24歳	7.7	6.2	2.7	11.7	20.5	1.6
25~29歳	14.4	13.0	9.4	15.7	11.6	7.9
30~34歳	14.4	16.1	12.7	12.0	10.8	15.9
35~39歳	12.0	14.3	12.7	10.1	9.1	16.8
40~44歳	10.8	13.9	14.2	10.3	7.9	15.4
45~49歳	10.5	12.2	16.3	10.0	8.7	14.1
50~54歳	12.0	12.5	17.0	10.1	13.4	16.3
55~59歳	10.8	8.9	12.8	9.4	16.8	11.9
60~64歳	5.0	1.9	2.1	7.1	1.2	-
65歳以上	1.8	0.1	0.1	3.5	0.1	-

注1 国民年金の第1号被保険者には任意加入被保険者を含む。  
注2 厚生年金の男性には坑内員・船員を含む。

平成15年度末における被保険者の年齢分布をみると(図表2-2-3、2-2-4)、地共済の分布は、50~54歳、45~49歳の割合がそれぞれ17.0%、16.3%と他制度に比べて高く、54歳以下で年齢が若い方ほど割合が小さくなる逆ピラミッド型となっており、特徴的である。厚生年金は、25~29歳(14.4%)、30~34歳(14.4%)、50~54歳(12.0%)が前後の年齢層に比べて突出しており、国共済は25~54歳の年齢層に比較的フラットに分布している。また、私学共済は、25~29歳で15.7%と前後の年齢層に比べ突出している他、65歳以上が3.5%と他制度に比べて大きくなっており、平成14年4月からの被保険者の適用拡大の影響がうかがわれる。

国民年金第1号被保険者は被用者年金と異なる年齢分布を示しており、20~24歳が最も多く20.5%、次いで55~59歳の16.8%、50~54歳の13.4%となっている一方で、35~49歳の各年齢層は10%以下の割合となっている。

図表 2-2-4 被保険者の年齢分布 -平成15年度末-



注 国民年金第1号被保険者には任意加入被保険者を含む。

平均年齢の推移をみると(図表 2-2-5、2-2-6)、被用者年金では各制度とも年々上昇してきている。平成14年度には65歳未満から70歳未満への被保険者の適用拡大の影響もあり、私学共済と厚生年金で大幅に上昇していたが、平成15年度には若干の伸びに戻っている。私学共済は、被用者年金の中で男性の平均年齢が最も高く、女性の平均年齢が最も低いという特徴をもつが、適用拡大があった14年度に特に男性で大きく上昇したのが目立っている。一方、国民年金の第1号被保険者の平均年齢は低下傾向にあったが、近年はほぼ横ばいである。

図表 2-2-5 被保険者の平均年齢の推移

○男女計

年度末	厚生年金		国共済	地共済	私学共済	国民年金	
	旧農林年金	歳				第1号	第3号
7	39.9	39.7	38.5	41.5	38.9	40.8	41.4
8	40.0	40.0	38.6	41.2	39.0	40.7	42.0
9	40.2	40.3	38.7	41.6	39.1	40.4	42.1
10	40.4	40.6	39.0	41.9	39.3	40.0	42.2
11	40.5	40.9	39.3	42.2	39.5	39.8	42.4
12	40.6	41.1	39.4	42.3	39.6	39.7	42.5
13	40.7	41.3	39.5	42.7	39.7	39.6	42.6
14	41.3		39.7	42.9	40.8	39.7	42.6
15	41.4		39.9	43.0	40.8	39.6	42.7

○男性

年度末	厚生年金		国共済	地共済	私学共済	国民年金	
	旧農林年金	歳				第1号	第3号
7	40.7	41.1	39.0	42.3	44.2	39.6	46.6
8	40.8	41.4	39.1	42.1	44.4	39.5	48.8
9	41.1	41.7	39.2	42.4	44.5	39.1	48.3
10	41.2	41.9	39.5	42.8	44.7	38.9	49.1
11	41.3	42.2	39.8	43.1	44.9	38.6	48.6
12	41.4	42.3	40.0	43.2	45.1	38.5	49.2
13	41.5	42.6	40.1	43.5	45.2	38.5	48.7
14	42.1		40.2	43.8	46.6	38.7	47.4
15	42.2		40.5	43.9	46.6	38.5	47.0

○女性

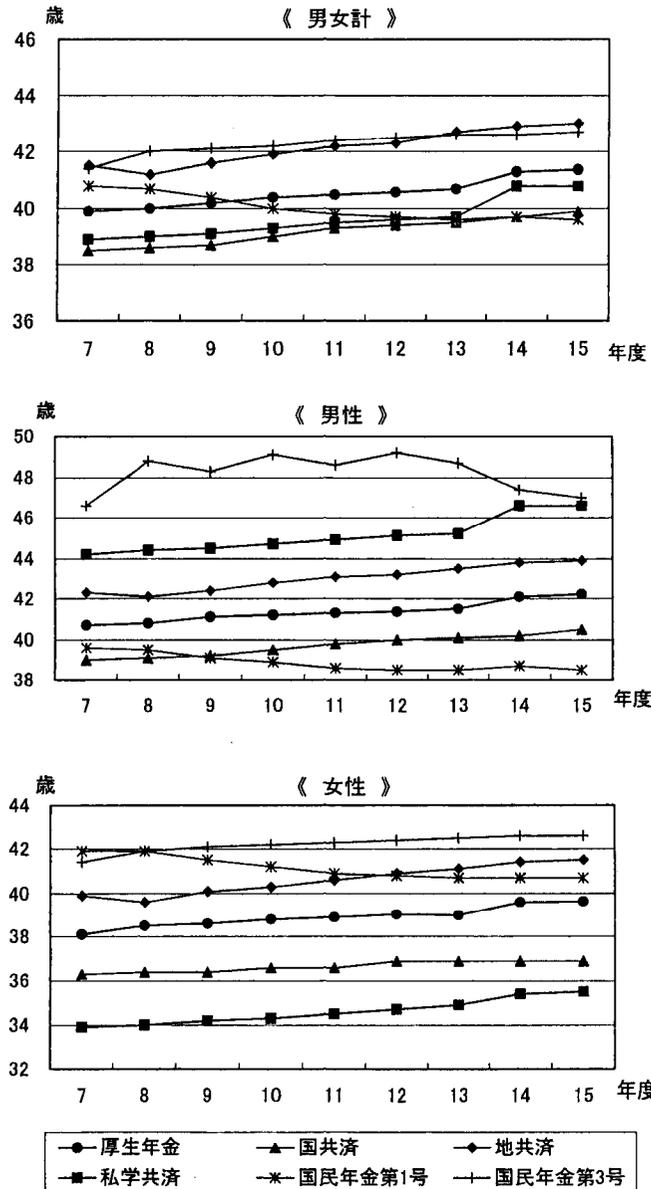
年度末	厚生年金		国共済	地共済	私学共済	国民年金	
	旧農林年金	歳				第1号	第3号
7	38.1	37.3	36.3	39.9	33.9	41.9	41.4
8	38.5	37.8	36.4	39.6	34.0	41.9	41.9
9	38.6	38.2	36.4	40.1	34.2	41.5	42.1
10	38.8	38.5	36.6	40.3	34.3	41.2	42.2
11	38.9	38.8	36.6	40.6	34.5	40.9	42.3
12	39.0	39.2	36.9	40.9	34.7	40.8	42.4
13	39.0	39.4	36.9	41.1	34.9	40.7	42.5
14	39.6		36.9	41.4	35.4	40.7	42.6
15	39.6		36.9	41.5	35.5	40.7	42.6

注1 国民年金の第1号被保険者には任意加入被保険者を含む。

注2 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注3 厚生年金の男性は第一種被保険者、女性は第二種被保険者についての数値である。

図表 2-2-6 被保険者の平均年齢の推移



(3) 男女構成 ー女性割合の多い私学共済、少ない国共済ー

被保険者に占める女性の割合を平成15年度末でみると(図表2-2-7)、被用者年金では私学共済が51.9%と最も大きく、5割を超えている。一方、地共済と厚生年金は、それぞれ36.7%、33.5%で3割強、国共済は最も低く18.1%である。

また、国民年金第1号被保険者の女性割合は49.9%である。

図表 2-2-7 男女別被保険者数 ー平成15年度末ー

区分	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	公的年金制度全体	国民年金	
						第1号	第3号
計	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人
	32,121	1,091	3,151	434	70,292	22,400	11,094
男性	21,368	894	1,996	209	35,763	11,217	80
女性	10,753	198	1,155	225	34,528	11,183	11,014
女性割合	%	%	%	%	%	%	%
	33.5	18.1	36.7	51.9	49.1	49.9	99.3

注 国民年金の第1号被保険者数には任意加入被保険者を含む。

女性割合の推移をみると(図表2-2-8)、国民年金で毎年少しずつ減少してきている一方で、被用者年金では各制度とも微増傾向にある。私学共済では平成14年度に一時的に1.2ポイントの減少となっているが、これは、被保険者の適用拡大等の影響で男性を中心に被保険者数が増加した結果と考えられる。

図表 2-2-8 被保険者の女性割合の推移

年度末	厚生年金		国共済	地共済	私学共済	公的年金制度全体	国民年金	
	%	%					第1号	第3号
7	33.2	38.4	16.9	35.4	51.9	49.6	51.7	99.7
8	33.2	38.4	17.1	35.6	52.1	49.5	51.6	99.7
9	32.9	38.3	17.2	35.8	52.2	49.4	51.5	99.7
10	32.9	38.4	17.4	36.0	52.4	49.4	51.2	99.6
11	32.9	38.4	17.5	36.1	52.6	49.4	50.9	99.6
12	33.0	38.4	17.7	36.3	52.7	49.3	50.7	99.5
13	33.0	38.3	17.8	36.4	52.8	49.3	50.5	99.5
14	33.2		17.9	36.5	51.6	49.1	50.1	99.4
15	33.5		18.1	36.7	51.9	49.1	49.9	99.3
対前年度増減差								
8	0.0	△0.0	0.2	0.2	0.2	△0.1	△0.0	0.0
9	△0.3	△0.0	0.1	0.2	0.1	△0.1	△0.2	△0.0
10	△0.0	0.0	0.2	0.2	0.2	△0.0	△0.3	△0.0
11	0.0	0.1	0.1	0.2	0.2	△0.0	△0.2	△0.0
12	0.1	△0.0	0.2	0.2	0.1	△0.1	△0.2	△0.0
13	0.0	△0.1	0.1	0.1	0.1	△0.0	△0.2	△0.1
14	0.2		0.1	0.1	△1.2	△0.2	△0.3	△0.1
15	0.3		0.2	0.1	0.3	△0.0	△0.2	△0.1

注1 国民年金の第1号被保険者には任意加入被保険者を含む。

注2 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

(4) 1人当たり標準報酬額(月額) —高い国共済と地共済。私学共済以外は減少—  
 被用者年金について1人当たり標準報酬月額(賞与は含まない)を平成15年度末  
 でみると(図表2-2-9)、最も高いのは地共済で45.3万円、次いで国共済40.3万円、  
 私学共済37.1万円、厚生年金31.4万円の順となっている。なお、地共済の標準報  
 酬月額、地共済から報告を受けた「平均給料月額」が時間外勤務手当を始めとし  
 る諸手当を含まないベースのものであるため、他制度と比較するために1.25倍した  
 ものである(地共済は他の制度と異なり、「給料」で掛金や給付額を算定する仕組  
 となっている。)

また、1人当たり標準報酬月額の男女間の差を、男性を100とする女性の水準に  
 よってみると、国共済、地共済の2制度がそれぞれ83.2、93.0であり、厚生年金  
 (62.5)、私学共済(64.9)に比べて男女間の差が小さい。

図表2-2-9 1人当たり標準報酬月額 —平成15年度末—

区分	厚生年金	国共済	地共済	私学共済
	円	円	円	円
計	<313,893>	<402,646>	<453,265>	<370,972>
男性	<358,875>	<415,251>	<465,264>	<453,551>
女性	<224,394>	<345,620>	<432,534>	<294,452>
男性を100 とした女性 の水準	<62.5>	<83.2>	<93.0>	<64.9>

注1 「標準報酬月額ベース」の数値であり、年度末におけ  
 る標準報酬月額の被保険者1人当たり平均である。  
 注2 地共済の1人当たり標準報酬月額は、平均給料月額を  
 標準報酬ベースに換算した(1.25倍)場合の額である。  
 注3 地共済の平均給料月額は男女計362,612円、  
 男性372,211円、女性346,027円である。  
 注4 厚生年金の男性は第一種被保険者、女性は第二種被  
 保険者についての数値である。

一方、平成15年度から総報酬制が導入されたため、賞与も含めた総報酬ベースで  
 の水準をみておく。1人当たり標準報酬額(総報酬ベース・月額)、すなわち、総報  
 酬ベースの標準報酬総額(年度間累計)を年度間平均被保険者数で除した額(月額)  
 をみると(図表2-2-10)、平成15年度では、地共済60.2万円、国共済54.3万円、  
 私学共済49.8万円、厚生年金37.5万円の順となっており、標準報酬月額ベースと  
 同様の状況になっている。また、総報酬ベースの男性を100とした女性の水準は、  
 標準報酬月額ベースに比べ、各制度とも若干低めとなっている。

図表2-2-10 1人当たり標準報酬額(総報酬ベース・月額) —平成15年度—

区分	厚生年金	国共済	地共済	私学共済
	円	円	円	円
計	375,064	542,694	602,387	498,031
男性	431,495	561,494	622,886	616,435
女性	263,018	457,875	566,993	388,448
男性を100 とした女性 の水準	61.0	81.5	91.0	63.0

注1 「総報酬ベース」の数値であり、標準報酬総額(総  
 報酬ベース)の年度間平均(被保険者1人当たり月  
 額)である。  
 注2 厚生年金の男性は第一種被保険者、女性は第二種被  
 保険者についての数値である。

図表2-2-11 1人当たり標準報酬額(月額)の推移

年度 <年度末>	厚生年金		国共済	地共済	私学共済
	円	旧農林年金 円			
平成7	<307,530>	<277,620>	<379,903>	<424,225>	<343,239>
8	<311,344>	<282,375>	<385,459>	<432,775>	<348,348>
9	<316,881>	<286,727>	<390,090>	<441,521>	<353,682>
10	<316,186>	<289,986>	<396,612>	<448,151>	<357,706>
11	<315,353>	<292,577>	<401,956>	<453,615>	<360,832>
12	<318,688>	<295,153>	<410,007>	<458,066>	<366,349>
13	<318,679>	<296,925>	<412,231>	<461,583>	<367,677>
14	<314,489>	<406,373>	<406,373>	<456,830>	<369,995>
15	375,064 <313,893>	...	542,694 <402,646>	602,387 <453,265>	498,031 <370,972>

対前年度増減率(%)					
8	<1.2>	<1.7>	<1.5>	<2.0>	<1.5>
9	<1.8>	<1.5>	<1.2>	<2.0>	<1.5>
10	<△0.2>	<1.1>	<1.7>	<1.5>	<1.1>
11	<△0.3>	<0.9>	<1.3>	<1.2>	<0.9>
12	<1.1>	<0.9>	<2.0>	<1.0>	<1.5>
13	<△0.0>	<0.6>	<0.5>	<0.8>	<0.4>
14	<△1.3>	...	<△1.4>	<△1.0>	<0.6>
15	...	...	...	...	...
	<△0.2>	...	<△0.9>	<△0.8>	<0.3>

注1 平成15年度以降は「総報酬ベース」の数値であり、標準報酬総額(総  
 報酬ベース)の年度間平均(被保険者1人当たり月額)である。  
 また、<>内は「標準報酬月額ベース」の数値であり、年度末における標  
 準報酬月額の被保険者1人当たり平均である。  
 注2 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は  
 旧農林年金を含まない。  
 注3 地共済の1人当たり標準報酬月額は、「平均給料月額」を標準報酬月額  
 ベースに換算した場合の額である。

1人当たり標準報酬額(月額)の推移をみると(図表2-2-11)、標準報酬月額ベースでは、国共済、地共済、私学共済で増加傾向が続いていたが、14年度に国共済、地共済が減少に転じた。15年度の対前年度増減率は、厚生年金で0.2%減、国共済で0.9%減、地共済で0.8%減、私学共済で0.3%増であった。

また、男性を100とした女性の水準の推移をみると(図表2-2-12)、厚生年金、地共済、私学共済については、平成12年度を除き、少しずつではあるが男女間の差が縮まってきている。一方、国共済は、平成15年度末の水準が7年度末の水準を下回っている状況にある。

図表2-2-12 1人当たり標準報酬額(月額)の男性を100とした女性の水準の推移

年度 <年度末>	厚生年金		国共済	地共済	私学共済
		旧農林年金			
7	<59.2>	<67.2>	<84.7>	<91.6>	<62.6>
8	<59.4>	<67.7>	<84.2>	<91.6>	<63.0>
9	<59.5>	<67.9>	<83.9>	<92.2>	<63.4>
10	<60.2>	<68.1>	<83.6>	<92.4>	<63.7>
11	<60.9>	<68.3>	<83.4>	<92.7>	<64.0>
12	<60.8>	<68.3>	<83.7>	<92.6>	<63.4>
13	<61.4>	<68.6>	<83.8>	<92.8>	<63.7>
14	<62.4>		<83.4>	<92.9>	<64.5>
15	61.0		81.5	91.0	63.0
	<62.5>		<83.2>	<93.0>	<64.9>
対前年度増減差					
8	<0.2>	<0.5>	<△ 0.5>	<0.0>	<0.4>
9	<0.1>	<0.2>	<△ 0.4>	<0.5>	<0.4>
10	<0.6>	<0.2>	<△ 0.2>	<0.2>	<0.2>
11	<0.7>	<0.2>	<△ 0.2>	<0.3>	<0.3>
12	<△ 0.0>	<0.0>	<0.3>	<△ 0.1>	<△ 0.6>
13	<0.6>	<0.2>	<0.1>	<0.2>	<0.3>
14	<1.0>		<△ 0.4>	<0.1>	<0.8>
15	...		...	...	...
	<0.1>		<△ 0.2>	<0.0>	<0.4>

注1 平成15年度以降は「総報酬ベース」の数値であり、標準報酬総額(総報酬ベース)の年度間平均(被保険者1人当たり月額)の女性水準である。また、<>内は「標準報酬月額ベース」の数値であり、年度末における標準報酬月額の被保険者1人当たり平均の女性水準である。

注2 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

(5) 標準報酬総額 一私学共済で高い伸び、国共済・地共済で減少一

被用者年金の平成15年度の標準報酬総額(総報酬ベース・年度間累計)は、厚生年金145兆8,725億円、国共済7兆1,088億円、地共済22兆8,236億円、私学共済2兆6,076億円であった(図表2-2-13)。

一方、時系列での動向を把握するため従来の標準報酬月額ベースでみると、平成15年度の標準報酬月額総額(年度間累計)は、厚生年金121兆9,199億円、国共済5兆2,860億円、地共済17兆1,616億円、私学共済1兆9,275億円であった。

標準報酬月額ベースでの推移をみると、厚生年金は9年度をピークに減少傾向が続いており、15年度は1.2%減であった。国共済及び地共済は、地共済の12年度を除き増加が続いていたが、14年度に減少に転じ、15年度にはともに2.2%減となった。ここで、12年度に地共済が減少、国共済の増加率が他の年に比べて高くなっているのは、地方事務官の組合員としての資格が地共済から国共済に変更されたことの影響がある。

一方、私学共済は、被保険者数と1人当たり標準報酬月額がともに増加していることから、増加傾向が続いており、15年度は1.4%増であった。なお、14年度の5.5%という高い伸びは、被保険者の適用拡大が影響しているものと考えられる。

図表2-2-13 標準報酬総額の推移

年度	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計
	旧三共済	旧農林年金					
平成	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
7	<1,215,248>	<23,136>	<16,873>	<50,431>	<168,207>	<16,431>	<1,490,326>
8	<1,235,867>	<23,431>	<16,986>	<51,314>	<171,635>	<16,745>	<1,515,977>
9	<1,281,286>		<16,898>	<51,893>	<174,521>	<17,004>	<1,541,603>
10	<1,272,631>		<16,787>	<52,368>	<176,293>	<17,279>	<1,535,358>
11	<1,247,826>		<16,714>	<52,854>	<177,712>	<17,500>	<1,512,606>
12	<1,240,660>		<16,598>	<54,319>	<176,426>	<17,777>	<1,505,781>
13	<1,231,930>		<16,410>	<54,583>	<176,435>	<18,016>	<1,497,374>
14	<1,233,692>			<54,065>	<175,486>	<19,005>	<1,482,247>
15	1,458,725			71,088	228,236	26,076	1,784,125
	<1,219,199>			<52,860>	<171,616>	<19,275>	<1,462,950>
対前年度増減率(%)							
8	<1.7>	<1.3>	<0.7>	<1.8>	<2.0>	<1.9>	<1.7>
9	<3.7>	<1.7>	<△ 0.5>	<1.1>	<1.7>	<1.5>	<1.7>
10	<△ 0.7>		<△ 0.7>	<0.9>	<1.0>	<1.6>	<△ 0.4>
11	<△ 1.9>		<△ 0.4>	<0.9>	<0.8>	<1.3>	<△ 1.5>
12	<△ 0.6>		<△ 0.7>	<2.8>	<△ 0.7>	<1.6>	<△ 0.5>
13	<△ 0.7>		<△ 1.1>	<0.5>	<0.0>	<1.3>	<△ 0.6>
14	<0.1>	<△ 1.2>		<△ 1.0>	<△ 0.5>	<5.5>	<△ 1.0>
15	...			...	...	...	...
	<△ 1.2>			<△ 2.2>	<△ 2.2>	<1.4>	<△ 1.3>

注1 年度間累計の額である。

注2 平成15年度以降は「総報酬ベース」の数値である。また、<>内は「標準報酬月額ベース」の数値である。

注3 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注4 厚生年金の対前年度増減率の<>内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

注5 地共済は給料総額を標準報酬月額ベースに換算した場合の総額である。